

隣保館教室案内

隣保館では、福祉の向上や人権啓発のため地域社会に密着したコミュニティセンターとして、地域住民が参加し、町民相互の理解と交流を深めるため、下記の3教室を開催いたします。

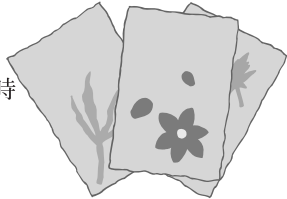
ご近所・お友達を誘い合って、気軽に参加してください。

申込方法／各教室とも9月1日(水)から受付を開始します。午前8時30分から午後5時までに、かわせみ荘1階事務室へ参加費を添えてお申込みください。

なお、各教室とも定員になり次第、締め切ります。
問い合わせ／隣保館(かわせみ荘内) ☎581・3861へ。

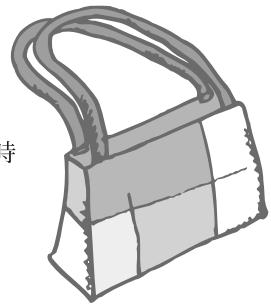
和紙絵教室

期 日／10月12日(火)
11月 9日(火)
11月16日(火)
時 間／午後1時～午後3時
場 所／かわせみ荘3階
定 員／20人(先着順)
教材費／1,000円
講 師／金室トク先生



手芸パッチワーク教室

期 日／10月 7日(木)
10月28日(木)
11月 4日(木)
11月18日(木)
時 間／午後1時～午後4時
場 所／かわせみ荘3階
定 員／20人(先着順)
教材費／1,000円
講 師／松尾淑子先生



手作りパン教室

期 日／ 9月11日(土)
10月 9日(土)
11月13日(土)
12月11日(土)
時 間／午前10時～午後2時
場 所／かわせみ荘3階
定 員／20人(先着順)
教材費／2,000円
講 師／加藤敦子先生



麻しん風しん ワクチン予防接種は 早めに受けましょう!



麻しん(はしか)は、大変感染力が強く、鼻汁、咳、結膜充血、眼脂等とともに38℃以上の発熱や発疹がでます。風しんは、発疹、発熱、頸部リンパ節腫脹などが主な症状で、3日ほどで治るので、「3日ばしか」と呼ばれることがあります。これらは、ウイルス感染によって発症しますが予防接種で免疫をつけることで予防できます。

発症を確実に防ぐためには、2回の接種が必要とされておりますが、2回目を接種していない方を対象に、通常実施している第2期のほかに、平成20年度から24年度までの5年間の時限措置として、第3期、第4期の追加接種を実施しています。接種期限内に受けた予防接種費用は無料です。

通常、麻しんは春から夏にかけて流行します。

自分が感染しないため、また、周りの方に感染を広げないためにも、予防接種をまだ受けていない方は早めに受けましょう。

対 象 者		
1回目	第1期	生後12カ月から24カ月未満
2回目	第2期：平成23年4月に小学校入学予定の児(年長児)	平成16年4月2日から平成17年4月1日生
	第3期：中学1年生相当	平成9年4月2日から平成10年4月1日生
	第4期：高校3年生相当	平成4年4月2日から平成5年4月1日生

※第1期の方には、10カ月健康相談時に個別予防接種依頼書をお渡ししています。
※第2期から4期の方には、4月に必要書類を郵送しておりますが、お手元がない方は保健福祉総合センターにお問い合わせください。

※上記2回目の予防接種期間は平成23年3月31日までです。定期接種の対象となっている年齢を過ぎると、任意接種となり、接種費用は全額自己負担となります。まだ接種をしていない方は、早めにワクチン接種を受けましょう。

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

子ども手当の申請を お忘れなく

子ども手当は、0歳から中学校修了(15歳になった後の最初の3月31日)前の子どもを養育している方に、子ども1人につき月額13,000円を支給するものです。児童手当とは異なり、所得制限はありません。

対象者には、関係書類を4月に送付しましたが、まだ申請されていない方は、9月30日(木)までに申請してください。(公務員の方は、勤務先へ申請してください。)

たとえば…

児童手当を受給していて、中学2・3年生がいない場合	→	申請不要
児童手当を受給していて、中学2・3年生がいる場合	→	増額改定の申請が必要
児童手当を受給していないが、中学2・3年生がいる場合	→	新規の認定申請が必要
児童手当を受給していない場合	→	

(児童手当の受給とは平成22年3月末時点。中学2・3年生とは平成22年4月時点)

※その他、制度の詳細等は、本誌4月号をご覧ください。

※次のような場合、届け出が必要です。

- ・受給者や子どもの住所や名前が変わったとき
- ・支給対象となる子どもが増えたとき、または減ったとき
- ・口座を変更したいとき

問い合わせ／子育て支援課(☎581・2121内線251・253)へ。

ご協力ありがとうございました

平成22年度緑の募金(家庭募金)

合計1,122,788円

皆さんからいただいた貴重な募金は、身近な緑化活動(学校、公園などの公共施設の植樹、苗木配布や森林整備)や緑化に関する国際協力への資金として活かされるよう、(社)埼玉県緑化推進委員会(上田清司理事長)に送金しました。

緑の募金(家庭募金)は、募金額の50%が緑化事業推進のため実施市町村に還元されます。

寄居町ではこの資金を、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林の造成と林業の振興を図るために行っている「寄居町森林整備事業」の補助金の一部に充てています。平成21年度においては、17.24ヘクタールの森林整備に活用しました。

多くの皆さんのご理解とご協力、誠にありがとうございました。

問い合わせ／産業振興課(☎581・2121内線404)へ。

8月は 人権尊重社会をめざす 県民運動強調月間です。

人権は、誰もが生まれながらにして持っている、人間が人間らしく生きるための、誰にも侵されることのない永久の権利です。

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障害者の方への偏見からの差別など、さまざまな人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生してきています。

とりわけ、同和問題における差別・偏見は、同和地区に生まれ育ったということだけで、就職や結婚など社会生活を営む中のさまざまな面で差別を受けるとい、人間が当然持つ基本的人権を侵すという重大な社会問題であり、一日も早く解決していくことが、私たち一人ひとりの課題です。

毎年8月に行われるこの運動は、これらの現状に対応し「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するために、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

この機会に、さまざまな人権問題について理解を深め、お互いを尊重し、差別のない明るい社会をつくっていきましょう。

お互いの人権を、守り守られる社会をつくるには、私たち一人ひとりが、自分の問題として正しい理解と認識を深め、間違いを正す勇気と行動力が必要です。

まずは、何事も相手の身になって考えてみましょう。差別をなくすためには、私たちの日頃のこうした心がけが大切です。

問い合わせ／人権推進課(☎581・2121内線411)へ。

ご参加ください! ヒューマンフェスタ2010 さいたま

埼玉県では、人権尊重社会をめざす県民運動強調月間の事業として、人権啓発フェスティバル「ヒューマンフェスタ2010さいたま」を開催します。皆さんお揃いで、ぜひご参加ください。

日時／8月26日(木)午前10時～午後4時40分

場所／大宮ソニックシティ

費用等／無料、事前申込不要、先着順

内容／大ホール午後1時～

人権作文表彰・発表、人権講演会 講演者小錦八十吉(元大関)、木村弓ハートフルコンサート、キャラクターショー

その他／会場では、午前10時から人権啓発資料展示、人権相談コーナー開設、午前11時から講演会：松野明美(元マラソンランナー)、午後1時30分からキャラクターショーなども行われます。

問い合わせ／県人権推進課(☎048・830・2255)へ。